

～認定企業の取組内容～

社会福祉法人 福角会

所在地：松山市

業 種：社会福祉事業

労働者数：359人

(男性108人、女性251人 令和5年10月26日現在)

認定日：令和5年12月25日



〈 行動計画 〉

《計画期間》 令和3年4月1日～令和5年3月31日 (4期目)

《内 容》

- 目 標 1： 男性職員の育児休業取得率を13%以上とする
- 目 標 2： 仕事と家庭との両立を支援するための雇用環境を整備するため広報誌での紹介や再雇用制度を導入する
- 目 標 3： 限られた時間で効率の良い働き方を推進し、法廷の年次有給休暇付与日数が10日以上かつ年間所定労働日数が6日以上の全職員年6日以上の年次有給休暇を取得する
- 目 標 4： 仕事と家庭の両立を支援するために研修を実施する

〈 行動計画取組状況 〉

- (1) 令和3年4月～ ・88%達成(配偶者出産9人中8人取得)
- (2) 令和3年7月 ・事務局だより令和3年7月号にて、育休体験談を掲載し、職員に配布した。
令和3年4月～ ・令和3年4月1日に就業規則を改正し、再雇用制度を導入し、周知した。
- (3) 令和3年4月～ ・令和4年4月1日～令和5年3月31日時点で在籍する対象職員328名の全職員について年6日以上の取得を達成した。
- (4) 令和4年1月 ・令和4年1月28日に「ワークライフバランス」について研修を実施した。

※参考

育児休業取得者数

- ・男性の育児休業取得者は8人（取得率 88%）
- ・女性の育児休業取得者は7人（取得率 100%）